事	事務	等事業名	熊本	県隣保	館連絡協議会	金参画事業			口関	フェスト 連	□ 全庁村 課題	黄断 関連	□ 集中改革 プラン関連	
総合		政策	8		な元気で笑顔		ちづくり		所属		長員会事務局	課長名	大嶌和弘	
計画体系		施 策 基本事業	23 75		が尊重される 教育啓発活動				所属		8発教育課 れあいセンタ	担当者名 - (内線)	村上 浩	
		算科目	会計		項 目 1 9	事業連番 11433	法令 熊 根拠	本県隣保		各協議会会則		成果優先	度評価結果 先度評価結身	12
終	了、	開始年度						業期間	□単年	医皮のみ 口期間限	☑単年度繰過 定複数年度			年度) 年度)
⊥ ∃	b+3/	を事業の担	II. 7111 (E H-W	142 82 10 ±	工順 学	m #98878	マカ米	左南軍					干/文/
		多事業の協			りなやり方、 度に4市町で									
		·	熊:	本県隣		会(加入1	5市町19食	官)及び	同組織	機内の中央ブ	ロックの研修	冬、会議等	への参加同約	且織への負
		た背景・	15.35	いコンく子	133 AN HEATT MAIN		#A C / 1/94 1/	加工权品	, 0,					
		ナ・今後の '化を含む')												
【弟	美務	らの流れ】	熊	本県隣	協及び中央ス	ブロック主催	の研修会へ参	参加手続	き、支	区出負担行為	等の事務及び	が熊本県隣協	負担金の納 <i>7</i>	(事務
7.3.	2.	7 M # D 1	+4-1	# /#	田女樹 並沒	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	田弗 /邢板/	\	\ \ \	4 In A				
L±.	7£-	予算費目】	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	貫(貫	用弁償、普通	祖 派賀)、帯	用質(研修学	受料代) 、]	担金				
		しや要望】	熊	本県か	らは隣保館事	業の根幹と	なる相談事業	美につい	て、特	寺に力を注ぐ	`よう指導さオ	にている。		
		(住民、議会、 象者、利害関												
		からどんな 要望が寄せ												
		いるか?												
1	玛	見状把握の	部 (DO,	PLAN)									
		8事業の目			(25年度に行	ったナか狂	£h) (DO)			拡充区分	まに計画して	いるすか汗雨	h) (DI ANI)	
〇県	以隣	協主催関係	F #	総会 1 [回、役員・ブ	ロック長会詞	義9回、館長	研修	例年	の県隣協主	催関係事業…	·総会1回、館	馆長研修会 1	回、職員
会 1	回	、職員研修	多会 4 🖸	回、先達	進地視察研修	会1回、宿	白研修会 1 回] 7			b視察研修会 地視察研修会			事業…
									4.5					
① i	舌重	動指標(事)	务事業(の活動	量を表す指標	票)		(単位)	予算の	主な増減の	理由			
\Rightarrow	22223	会議研修会						人						
'		会議研修会		・レブレ	いるのか)*	人の自然咨询		回	の対象	华博(分 免の	り大きさを表	ナ 指揮)		(単位)
	000000000	9館の隣貨			·@07//-/ *	八、日於貝	水子	i` !_	シバタ	階保館職員	<u> </u>	<u> </u>		人
~ .									7[7]					
					対象をどう変 保館職員の意		図り、「人権	と福!	3)成果 ア	:指標(意図0 より良い隣	り達成度を表 保館活動に繋	す指標) ばけた職員数		(単位) 人
祉の	ま	ちづくりゴ	そして	ての隣仏	保館の役割を	発展させる			⇒					
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) ③成果指標(意図の達成度を表す指標) (単位) 隣保館同士の連携を深め、隣保館職員の意識の向上を図り、「人権と福 社のまちづくり」としての隣保館の役割を発展させる *③成果指標設定の理由と26年度目標値設定の根拠 際保館同士の連携を深め、隣保館職員の意識の向上を図り、「人権と福祉のまちづくり」としての隣保館の役割を発														
		同士の連続るため	きを深0	(7)、)舜1	未貼城貝の息	.誠の向上をは	凶り、「人惟	を信任の	のまら	.J(0] E	しての解休郎	の役割を発		年度
(a) ·		시도 /* - /*	∠ =th											0
		ョ標・総事業 生移	芝 費	単位	23年度 実績(決算)	24年度 実績(決算)	25年度 目標(当初予算)	25年 実績(決	度 央算)	26年度 目標(当初予算)	27年度 予定	28年度 見込	29年度 見込	/
(1)	活動指標	ア	<u></u>	10	10	10	L	10	10	10	10	10	
			イア	回人	10 3	10	10		10	10 3	10	10	10 3	
(2	対象指標	1 <u>/</u> /	 ^										
(3)	成果指標	ア	٨	3	3	3		3	3	3	3	3	/
			イ 山 A	±.m										
	E	国庫支 都道府県		千円	100			 			100	100	100	/
Ą	事	原 地方		千円										
+n	- I	カー その		千円				ļ			-			/
投業	Ŕ F	ボ 繰入 一般!		千円	160	286	211	 	186	211	190	190	 190	
入事	ŧ	(A) 事刻		千円	260	286	211		186	211	290	290	290	
,		(A) のうち		千円	140	140	140		140	140	140	140	140	
量_		(A) のうち時		千円	0	0	0		0	0	0	0	0	
ノ 4	## E	E規職員従 延べ業務		人 時間	250	ا 100	200	 -	200	<u> </u> 200	200	200	200	
星	33333	(B) 人件		千円	1, 009	407	814		796	814	814	814	814	/
1		タルコスト(1, 269	693	1, 025		982	1, 025	1, 104	1, 104	1, 104	V

2	評価の部(SEE)
	1. 原即D. FOF 左声の声が気圧 よよい

*	: 原則け25年度の)事後評価 た	・だし複数年	度事業け25年	度宝績を踏まえ	ての途中評価

	*原則は25年度の事後評価、たた	し 復数 年度 事業 は 25 年度 実績 を 踏ま えて の 途 中評価							
目	①25年度目標達成度評価	□達成した □達成しなかった ⇒【原因 □							
標達	事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成 したか、未達成の場合その原因は?								
成度評価	②26年度目標達成見込み	□目標達成見込みあり⇒【理由 □ □目標達成は厳しい ⇒【理由と対策 □ 人権と福祉のまちづくりを推進するため、各種研修会等に参加する							
	事務事業の次年度目標値に対して次年度の見 込みはついているのか?								
	③成果の向上余地	□向上余地がある ⇒【理由 ¬ □向上余地がない ⇒【理由 ¬							
	次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる 余地はあるか?成果が顕打ちになってないか	対象・意図とも適切な事業であるが、現在の隣保事業のあり方を示したあしたの隣保館検討委員会報告の指針に学ぶことにより改善余地がある。							
有効性評価	④類似事業との統廃合・連携の可能性	□他に手段がある。 (具体的な手段、事務事業) 図他に手段がない ⇒ 【理由 つ 一統廃合・連携ができる ⇒ 【理由 つ 一統廃合・連携ができない ⇒ 【理由 つ 他に類似する事業はない。							
	目的を達成するには、この事務事業以外他に 方法はないか?類似事業との統廃合ができる か?類似事業との連携を図ることにより、 成果の向上が期待できるか?								
	⑤事業費の削減余地	□削減余地がある ⇒【理由 ¬ □ □削減余地がない ⇒【理由 ¬ □ 負担金支出や研修機会の費用であるため、削減の余地はなし。							
率	成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)								
性評価	⑥人件費(延べ業務時間)の削減 余地	□削減余地がある ⇒【理由 ¬ ☑削減余地がない ⇒ 【理由 ¬ ☑削減余地がない ⇒ 【理由 ¬ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □							
픨	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? 成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできない か? (アウトソーシングなど)	政小阪の人員で対応しているため、自然の示地はなし。							
公平	⑦受益機会・費用負担の適正化余 地	□見直し余地がある ⇒【理由 ¬ □公平・公正である ⇒ 【理由 ¬ □公平・公正である ⇒ 【理由 ¬ □公平・公正である ⇒ 【理由 ¬ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □							
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平 ではないか?受益者負担が公平・公正になって いるか?	正である。							
役割	⑧行政の役割分担の適正化	□見直し余地がある ⇒ 【理由 □ □役割分担は適正である ⇒ 【理由 □ 同対審答申に述べてある「同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する							
分担評価	事業事務のやり方や手段においてこれまでの 行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体 に移行できないか?	│課題で、その早急な解決こそ国の責務であり国民的課題である。」のとおり、この問題解│							
3	評価結果の総括(SEE)	※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入							
4 今後の方向性(事務事業担当課案) (PLAN) (1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (2) 改革・改善による期待成果									
□廃止 □休止 □目的再設定 □事業統廃合・連携 □事業のやり方改善(有効性改善 □事業のやり方改善(効率性改善 □事業のやり方改善(公平性改善 □事業のやり方改善(公平性改善 □現状維持(従来通りで特に改革改善をしない □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □									
		(低下)							
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策									